



Westlaw Japan / 大江橋法律事務所 共催勉強会 『フランチャイズ事業の法的留意点 ーフランチャイザーに対する法務デューディリジェンスの場面を前提にー』

講師：弁護士法人 大江橋法律事務所 弁護士 森本 祐介

フランチャイズ業界は、約40年に亘り拡大を続け、現在の売上規模は約26兆円に及びます。近年は法人の加盟も増加し、メガフランチャイジーと呼ばれる企業も相当数登場するようになり、長期的には更なる規模の拡大が見込まれます。

他方で、コロナ禍の影響により、フランチャイザーとしては、フランチャイズ事業の拡大及び事業リスクの分散の観点から新規顧客の獲得や新規業態の開発の必要性が、フランチャイジーとしては、(従前から存在した社長の高齢化と後継者不在の問題を解決するための)事業承継の必要性が、それぞれ高まっており、これらを実現する一つ的手段として、M&Aが活用される場面も増えてきています。

本セミナーでは、フランチャイザーに対する法務デューディリジェンスの場面を前提にフランチャイズ事業の法的留意点を解説します。M&Aを活用される予定がなくとも、フランチャイズ事業の法的問題の点検に役立つ知識をお届けしますので、フランチャイズ事業に関係する皆様は改めて知識の整理に役立てていただければと思います。

日時：2021年9月29日(水) 16:00～17:30

開催方法：オンラインにて、ライブウェブキャストセミナー(WEBオンラインセミナー)を開催いたします。

会社、ご自宅などWEB環境があればどこからでもアクセスいただけます。

お申込み後、セミナー開始前にセミナー視聴用URLをお知らせいたします。

参加費：無料

お申し込みはこちら：<https://www.westlawjapan.com/event/study/210929s.html>

※申込フォームにパスワードが掛かっておりますので、パスワード0929を入力後、お申込み入力をお願いいたします。

お問い合わせ先：seminar@westlawjapan.com

プログラム

16:00～17:30 講師によるワークショップ(質疑応答を含む)

※今回の勉強会は、企業の法務部門のご責任者および実務担当者を対象としています。個人の方のお申込みは、ご遠慮いただいております。

講師紹介

弁護士法人大江橋法律事務所

弁護士 森本 祐介(もりもと ゆうすけ)

2010年京都大学法学部卒業、2012年京都大学法科大学院修了、2013年弁護士登録。主に、フランチャイズ事業や不動産事業に関する案件・相談を取り扱うほか、独占禁止法、紛争解決、コーポレートM&A等に関する案件・相談も取り扱う。主なセミナーとしては「契約交渉における独占禁止法上の留意点」(ウェストロージャパン・大江橋法律事務所共催セミナー)があり、最近の執筆としては「類型別独占禁止民事訴訟の実務」共著(有斐閣、2021年)がある。

ウェストロー・ジャパン株式会社

商品詳細：www.westlawjapan.com お問い合わせ：seminar@westlawjapan.com 0120-100-482 (月～金9:00～18:00)



ウェストロー・ジャパン株式会社は、新日本法規出版株式会社とトムソン・ロイターの合併会社です。